

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和8年度第1回津市スポーツ推進審議会
2 開催日時	令和8年8月18日（火） 午後3時25分から午後4時50分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室 （津市西丸之内23番1号）
4 出席した者の氏名	（津市スポーツ推進審議会委員） 大河内充、岡田興昌、小澤康孝、後藤洋子、庄山昭子、田坂稔、辻正敏、西田誠、平松教子、福田るり子、松田浩一、柳内唯、山本奈緒美 （事務局） スポーツ文化振興部長 勢力実 スポーツ文化振興部次長 今井博之 スポーツ振興課長 大西康裕 スポーツ振興課調整・企画管理・事業担当主幹（兼）企画員 伊藤良成 スポーツ振興課企画管理・事業担当主幹（兼）自治体 DX総括推進員 藤川知樹 スポーツ振興課主事 西岡輝 スポーツ振興課主事 佐々木七海 （教育研究支援課） 教育研究支援課生徒指導・保健担当主幹・指導主事 庭山 俊彦 教育研究支援課生徒指導・保健担当副主幹・指導主事 平 充央
5 内容	会長及び副会長の選出についてほか
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	スポーツ文化振興部スポーツ振興課企画管理・事業担当 電話番号 059-229-3254 E-mail 229-3254@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>	・開会宣言 ・会議の成立を報告 出席者 13 名、欠席者 1 名、委員の過半数の出席のため、津市スポーツ推進審議会条例第 6 条第 2 項の規定により成立 ・事務局紹介 ・津市スポーツ推進審議会の所掌事務等について説明
委員	・会長及び副会長の選出について 津市スポーツ推進審議会条例第 5 条第 1 項の規定に基づき委員の互選によって選出する旨及び会長及び副会長の提案方法について確認
<事務局>	(「事務局一任」の声あり)
委員	(「異議なし」の声あり)
<事務局>	・会長に後藤委員、副会長に辻委員を提案
委員	(「異議なし」の声あり)
<事務局>	・会長、副会長の決定を報告
後藤会長	(挨拶)
辻副会長	(挨拶)
<事務局>	・津市スポーツ推進審議会条例第 6 条第 1 項の規定により会長が議長となることを説明し、議事進行を会長に依頼
後藤会長	改めて、会長を拝命いたしました後藤でございます。 円滑な議事運営にご協力いただきますよう、委員の皆さまには、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。 それでは、審議を進めます。 2 説明事項「津市スポーツ振興施策の概要」であります。事務局の説明を求めます。
<事務局>	(資料に基づき説明)
後藤会長	ありがとうございました。 ただいまの説明についてご質問等ございましたらお願いします。
田坂委員	ご説明ありがとうございました。スポーツ施設の効率的とか効果的な運営について、ちょっと実態を見て自分が不安に思っておる事がありました

ので、聞きたいんですけど、実家は白山町川口なんですけど、川口のゲートボールコートが地域でお年寄りが使ってみえるが、そういったものが廃止になると。白山総合支所地域振興課の方で伝わっておると思うんですけども、地元の人たちが楽しんでみえる施設、コートがなくなって廃止という条例が決まっておりますけれども、何ら手をつけてなかったら、自分たちで草を刈って使ってみえるというのを見ることがありまして、こういう形で市議会いろんなところを通じてなくしていこう、新たなものを改修していこうということで、お金使って進んでおりますけれど、現実的に安濃総合運動公園の中にあるゲートボール場は、将来的にはどのようなものになるのかとか、陸上競技場に関わった際、色々な細かい点まで相談させていただきましたが、令和10年秋ぐらいに使える状態までしていただけるんですけども、出来上がってくるとシャワールームとか細かい課題が出てくると思うんです。

安濃町であれば、安濃総合運動公園内の野球場、大分古くなって痛んでいるんですけど、それを管理しているのは津市ですので、安濃町の総合支所地域振興課が管轄をして三幸さん等々の協議していただいています。話し合いはどれぐらいスムーズにいったおるのかなとちょっと心配をしておりますので、すいません、以上です。

後藤会長

地域の声をいただく窓口のようなものがどこなのかっていうことでよろしかったですか。事務局いかがですか。

<事務局>

各地域、それぞれスポーツ施設の窓口というのは地域振興課になっております。ですので、まずは地域振興課の方でお声をしていただいて、それがスポーツ振興課の方にあがってくというようなルートになっております。先ほども指定管理者との連絡調整というかそういった部分でもですね、安濃の方でも定期的な会議と言うか意見交換の場やそういったところで施設の現状とか課題であるとか要望であるとかそういった声をあげていただいております。

後藤会長

田坂委員よろしかったでしょうか。

田坂委員

当然十分理解しています。ありがとうございました。

福田委員

田坂先生の今陸上競技場の話が出ていたんですが、管理棟っていうのがあるんですが、以前はその管理棟のところでちょっとしたダンスだとかそういうのができていたんですが、今回新しくできる二階建てって先ほど説明ありましたが、そういうところが、例えば事務的なところだけそこですか、会議だけをするのか。私たちは体動かす場というのが欲しいわけです。だからそういうところで今まで通りちょっとしたダンスとかそういうのができるのかどうかとかいうのが私たち全然わからないんですよ。だからそういうのも出来てからというのは遅いと思うんです。だから出来る前にそういう声を聞いていただいて工夫をしていただければと思うんですけどもというような意見です。

後藤会長

ありがとうございます。

正式な競技場とかそういうのはきちんと準備されるんでしょうけど、そうじゃなくて多目的室のようなものとかそういったところも考えていただいてきたいと思います。事務局いかがですか。

<事務局>

管理棟の方ですね、名称的には会議室というような部屋等でございます。そこでですね、福田委員おっしゃられました通りですね、身体動かしてもらふこととか、そういったことというのは軽い軽体操みたいな感じですけど、そういったスペースは十分ございますのでそういったところはそういった活動にもご利用いただけるかなという風に考えております。

後藤会長

安心しました。他何か。庄山委員お願いします。

庄山委員

陸上競技場につきましてですがお尋ねします。この新しい海浜陸上競技場が公認の陸上競技場が津市に出来るということでワクワクします。本当にご苦労様でございます。ただ、暫くしますと公認が非公認になってというようなことになるわけですが、現在のところ新しい陸上競技場が出来て、暫くの間は公認をとっていただけたらと思うんですけども、公認をとるのには、ちょっと私わからないので教えていただきたいんですけど、どれぐらいの間隔、期間でどれぐらいの設備がいるのかっていうようなことを、この出来て、令和10年度でリニューアルオープンをするわけですが、それ以後のことにつきましてもある程度考えていらっしゃるんじゃないかなと思うので教えていただきたいと思います。お願いします。

後藤会長

事務局お願いいたします。

<事務局>

公認の認定につきましては、審査の方が5年に一度になります。その都度ですね、日本陸協から審査員がきまして、その施設等点検いたしまして公認に適しているかどうかの審査が行われます。当然基準等も変わる時もあると思いますので、その時に関しては改修等も必要になってくる事もあるかと思いますが、当面の間は今回整備する陸上競技場で公認等を維持できるものと考えております

後藤会長

基準に合わせて整備していくということですね。
他よろしいでしょうか。松田委員どうぞ。

松田委員

細かいところで申し訳ないんですが、6ページのところの右下の隅のところでも申し訳ないんですが、実際にゲートボール場が何か所かあって、四角の枠でくくってあって廃止ってなっていると思うんですが、で、現在廃止ってどういう状況なのか、今後廃止ってなっているのは本別のものに変えるのか、現状維持されるのか教えてください。

後藤会長	廃止となっているものが今どういう状況にあるかっていうところですかね。事務局よろしいですか。
<事務局>	スポーツ施設としての位置付けを外れたということでございますので、ゲートボール場としての機能としては有していないということになります。その管理につきましては当然地元からそのスペースを使って何かこういうことをしたいですとか、そういう要望があるようでしたらその声はおそらく地域振興課の方に届いているものと思われしますので、例えばそのところを使って、あるいはゲートボール場を地域の駐車場にしたいとか、ニュースポーツで使いたいからっていう形で自分たちで整備しながら、あるいは地域振興課が整備しながら今の状態を維持したいなど、そのあたりは各地域地域によって異なっていくのかなという風に思います。
松田委員	地域振興課さんの方で今後現状のまましていくのか、別なものに変えられるのか地域振興課さんの方で考えられるということになるのですか。
<事務局>	最終的には、地元さんとの話し合いというのがあると思いますけれども、管理自体は地域振興課が行うということになります。
松田委員	ありがとうございます。
後藤会長	他によろしいでしょうか。
松田委員	もう一点すみません。令和7年度のスポーツ大会への出場報奨金というのが、約1,014万円ですか、実際に使われたと見ていてわかるんですけど、8年度については1,100万円の予算で書かれていると思うんですけど、新年度になったら1,000万程度って書いてあるんで若干減額されているように思うんですが、振興されると言っているのに金額が減っているような気がするんですけど。僕の見間違いだったらいいんですけど。 ちょっと減額されるようなことはないんだろうなと思うんですが、確認だけです。誤差の範囲でみたらいいですか。
<事務局>	そうですね。減額するといった意味ではございません。申し訳ございません。
松田委員	ありがとうございます。
後藤会長	よろしいですか。他にございますか。 それでは今ご意見ご質問でましたけれどもスポーツ振興の概要については終わりたいと思います。 それでは、次に3報告事項「部活動地域展開における現在の状況について」ご説明をお願いいたします。
<教育研究	(資料に基づき説明)

支援課＞

後藤会長

ありがとうございました。

ただいまの説明についてご意見・ご質問等ございましたらお願いします。実際に直面している委員さんも見えるかと思いますので、活発なご意見をお願いいたします。

岡田委員

直面しております中学校の現場の状況を意見として言わさしていただきたいと思います。

教育委員会さん拠点型ということで他に例のない、他地域に例のない取り組みで子どもたちの活動の保障、津市ってすごく広くて山間部ではもう活動、部活動がなくなってしまうと活動する場所へ移動するにも大変な時間がかかるってような現状のある学校もある中で子どもたちの活動の機会を保障するってということで、この拠点型にということで取り組んでいただいて本当にありがとうございます。すごく大変な取り組みやと思います。例のない、市長は県内では例がないという話やったんですけど。拠点型もあつという間に3年間というのが過ぎてしまうと思うんです。冒頭市長が言われたように、スポーツ文化振興部の方には何も言ってない状況で喋ったと市長は言われたんですけど、その後の受け皿としての地域での活動を子どもたちが出来るように引き続きスポーツ文化部局につきましても取り組みをいただくとありがたいなあと思います。

子どもたちの現状が今高等学校が想定しとるのが15年後に子どもたち高校生が6割になるっていう想定で県の教育委員会さんは危機感を持って取り組んでおります。15年後の高校生が6割になるってことは、10年後の小中学校が6割になるということが単純に考えられるんですけど、今までやとった各部活動が学校単位で維持、出場できなくなるってというのが簡単に想定できる。そういう面でも拠点型っていうのはありがたい取り組みなんですけども、地域として今までの中学校区にとらわれずに活動できる場を保障いただけると、生徒の大会への出場機会も保障されるんじゃないかなと思っております。10年って先のことに思うんですけどあつという間に来るんやなと、子どもたちへの少子化の問題っていうのはあつという間に来るんやなと実感しておる次第です。なんか意見みたいな意見でないような言い方ですいませんが、引き続き子どもたちの支援を津市として、していただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

後藤会長

事務局なにかありますか。

＜教育研究
支援課＞

ありがとうございます。岡田委員さんが言っていた通り子どもたちの活動機会を確保したいという思いでやっております。一見こう、いわゆる縮小というようなイメージをとらえてくところもあると思うんですけども、一気にこうやっぱり土日やりませんって手放すよりも少しでもこう、ちょっと場所によってはなかなか集まりにくい地域もあるんですけどもなんとか専門的にやっていただける先生がいて、やりたいという子どもがいて、そこでやっぱり活動機会を少しでも保障していくということでや

	っております。合わせて認定地域クラブ活動の活動についても関係部局さんと連携させてもらいながら子どもたちの活動環境を維持していくということをやっていきたいと思っておりますので、大会参加についても同様です。引き続きお力添えをお願いしたいと思います。ありがとうございます。
後藤会長	他にご意見ご質問ございますか。
大河内委員	私河芸スポーツクラブにも関わっておりますので、河芸スポーツクラブって言いますのは、バレーボールとソフトボールを各小学校、中学校さんに教室を開かせていただいているんです。それが今度こういう形で拠点校になった時ご案内はどこにさせてもらうといいのかなと。今までですとスポーツ協会さんにご連絡をさせていただいてそこから配信をしてもらっていると思うんです。小学校もスポーツ協会さんから連絡をさせていただいていると思うんですけども、今後そういう形になる時はどのようにさせていただければいいのかなということでございます。
後藤会長	どのようにご案内をさせていただければよいかということですが、よろしいでしょうか。
< 教育研究 支援課 >	ありがとうございます。こちら教育研究支援課からもですね、中学校の方に配信させていただいておりますので、またこちらにも届けていただけるとありがたいなと。
大河内委員	わかりました、そのように担当の者に伝えておきますので。 ありがとうございます。
後藤会長	他にご意見ご質問ございますでしょうか。西田委員お願いします。
西田委員	まさに今始まっているところなのかなと思うんですけども。今現状どんな感触なんだろうかと、現場からも教育委員会さんからもお聞きしたいんですけども。いかがでしょうか。
< 教育研究 支援課 >	ありがとうございます。この8月になりまして実際に活動できたのが、1, 2日の土日、後8, 9日の土日の4日分。どちらか休みにしますので多くて2回やっている運動部あるんですけども、野球とかサッカーであるとかソフトテニスだとかバレーボールだとかいろいろスタートし始めている種目があります。実際にですね、私どももいろんな会場に行って初日の様子やとか確認行かせていただきました。私が行ったのは、軟式野球の拠点に行ったんですけど、思ったより人数多くてですね、40人から50人くらいまして、もうほんとに色とりどりのユニフォーム着ながら指導者も5〜6人いて、第一印象はすごい活気のある印象がありました。子どもたちからも刺激を受ける、他の子どもたちと一緒にやるから刺激をうける。片付けなんかも一緒にするんですよね、トンボ引くのも声かけあって今片付

けしようって言いながら違うユニフォームの子たちが一緒になって片付けする姿。あと、そうですね、私が見たところの野球の顧問の先生はですね、最後集合させた時に、「じゃあ、みんな今から聞いてな。平日の宿題出すからな」って言って平日に各校でこのプレーが出来るように練習しておいでねっていう宿題みたいなものをホワイトボードに書いて説明してですね、それを持ち帰ってまた来週集まるみたいな、そういう形があって、今までになかった形が見えてきたなっていう、そんな印象もありました。

＜教育研究
支援課＞

失礼します。教育研究支援課の平と申します。私も8月1日に軟式野球を見に行かせていただきまして、軟式野球のAという北地区の拠点の方では、顧問の先生が7人から8人ほどおりまして、途中でポジション別の練習ということで、ピッチャーは誰先生のところに集まってください、キャッチャーは誰先生のところ、内野手は誰先生のところに、外野手は誰先生のところというような形でそれぞれの先生方も野球をやってみえる中でやってきたそれぞれのポジションや得意分野があるっていうことで、そういうなものを言うたら資源をしっかりと生かしていただくっていうような形の練習を組み立てていただいているのが非常に印象的であったことと、子どもたちもやはりそこで同じポジションの子たちと学校を超えて練習をするという機会をとっていただいたことが非常に印象的なことでございました。

＜教育研究
支援課＞

小学校からのリアクションなんですけども、小学校にも一応練習拠点などそういう情報をいろいろ発信させていただいているんですけども、実際6年生の子たちがちょっとこう部活動ってこんなになるんやっていうことで、自分がやってみたい部活動に下見に行きましたと、そんなお声をいただきました。興味を持っていたのかかなということで、いろんな発信はさせていただきたいなと思っています。

後藤会長

よろしいでしょうか。

西田委員

はい。いいなと、我々も支援していきたいなと思っております。

後藤会長

他にご意見ご質問ございませんでしょうか。

田坂委員

一つだけ、拠点校型になって拠点校になった学校の開放する場合、鍵を誰が開けるかとかの組織運営についてです。拠点型のバレーはA中学校の施設を使うとして、A校の学校長さんが鍵を閉めるとか、そういう学校施設の使用する場合のそういった話し合いは事前になされるのか。それとその拠点校になったところの学校長さんとそこで指導する顧問さんらのグループで話し合いがお互いにされて、そういう相談できる組織体できていくのか。それからそういう施設を使う場合は500円でいただきますというような形になった場合、保護者が出す参加費等のことについても。今、教育委員会の方言われたのとこちらのスポーツ文化振興部の方との連携がどのように進んでいくのか。具体的にスタートしとるんですけど、私たち

あのうスポーツクラブの体験会も安濃球場でさせていただいていますけども、来年以降、組織体としてどのように作られていって、安心して会場維持できていくのか。使用料も含めて聞かせていただきたい。なにか分かるところがありましたら言っていただいて、以上です。

後藤会長

組織とか施設の管理運営についてってところですかね。どのように割り振って、いくらもらってという話ですかね。

事務局から何かありますか。

＜教育研究
支援課

まずあの現在行っております拠点型部活動というような、学校部活動として行わせていただきますので、基本的にはこれまで学校単位でやってきた部活動のエリアが広がったという建付けでございますので、会場の使用料とは学校施設を使いますのは必要がありません。また、鍵等の会場の施設管理につきましても、基本的にはその拠点校には拠点校の勤務をされている先生がいらっしゃるという形をとっておりますので、その勤務校の先生が鍵を管理して職員室等から活動場所の鍵をとってきて開けていただいてというような形をとっております。そのような活動ですので、学校活動ですので参加費等を徴収するという形はとっていないという現状がございます。認定地域クラブ活動等になった場合についてはまだ詳しく決めているという部分もございませんので、今も月に2回ほどスポーツ振興課との協議会をもちながら協議を続けておりますのでそのよう中でまた整理して決めてまいりたいという風に考えております。以上です。

後藤会長

ありがとうございました。

500円っていうのは、あれですね、エアコン代っていうことでしたよね。施設使用料とは別ですね。使ったら500円払いなさいっていうような形ですね。

勢力部長

スポーツ文化振興部長の勢力でございます。いろいろご意見ありがとうございます。部活動の地域展開につきましてはこれまで私も庄山委員と一緒にあり方検討会に参加させていただいております。今は教育委員会が部活動の一環として拠点型という形で8月にスタートしておりますので教育委員会が主導でやっておるんですけれど、いろいろご意見もちょうだいする中で津市としてどう考えていくかって非常に重要なことでございます。組織に関しましても準備室なりあるいは担当なり設けてですね、本腰入れてやってくべきじゃないかって議論もございました。教育長とかですね学校教育部長にそういうお話もさせていただきました。教育長の考えといたしましては、まずは拠点型をこの3年間で津市としての拠点型のクラブ活動の在り方というのを確立させたいということで、まずはこの3年間は教育委員会でしっかりと拠点型の部活動をうまくいくように頑張っていきたいということを頂戴いたしました。そんな中で認定地域クラブ活動、認定の方に行くとは当然認定要件をしっかりと決めなくてははいけません。また、スポーツ文化振興部の方では皆様方とのパイプが教育委員会により深いパイプがあるという風に思っておりますので、しっかりその件は

我々スポーツ文化振興部としてもですね、この取り組みには当事者として教育委員会としっかり連携しながら、常に情報を共有しながらですね、今、拠点型が始まっていい取り組みだとお言葉いただいたんですけど、たぶんその裏側には課題がいっぱいあると思います。野球とかたくさん活動されているところでそういう風ない場面があると思うんですけど、まだこれから他のクラブ、文化部なんかいっぱい課題があると思います。その課題を解決するためにですね、当然スポーツ文化振興部としてもしっかり当事者として取り組み進めていきたいという風に考えております。そんな中で先ずはこの3年間は拠点型クラブ活動がうまくいくようにスポーツ文化振興部としてもしっかりとらえてまいりたいという風に考えております。組織に関しましては以上でございます。

後藤会長

ありがとうございました。
他にご意見ご質問ございませんか。松田委員お願いします。

松田委員

2点あって1点は、3ページの資料のところで、拠点型になったら当然教える先生も専門性があって非常にジュニアの競技力が上がるのかなと思います。一方で右下のところでいろいろなスポーツをやってみたいという意見で、学校にはなかったけど拠点型になったらいけるよっていうので、そのスポーツを始められた方っていうのはどれくらいみえるのかというのは、わかりますか。先ず1点目。

<教育研究
支援課>

ありがとうございます。実際、拠点型部活動を実施しているのはちょうど体験入部であるとかの入部届が出てきている最中ですので正確な数字はないんですけど、実際に6月にも拠点型が始まったらどんな活動がしたいですかというようなアンケートをとっていて、今自分は文化部なんだけども拠点型が始まったらバドミントンがやりたいだとか、学校では陸上でやっているけど拠点型ではバレーボールがやりたいだとか、そういうような子は、めちゃくちゃ多くはないんですけども実際います。

松田委員

実際あるんですね、別のものをやりたい、土日だけは違うスポーツやりたいとか。

もう1点は、今、3,600人ぐらいクラブ活動やられていて、拠点型になったら1,500人ってなって2,000人減っているわけですよね。その2,000人が土日はもうクラブやりたくないよっていうならいいんですけど、行きたいけど例えば送迎問題があるじゃないですか、その課題というのはどうなんですかね。微々たるものかわかりませんが、何か今後考えられていることはあるんでしょうか。本当は行きたいんだけどお父さんお母さんがどうしても土日働いて送り迎えができないよとか、そういう子達を地域でもバックアップする以外に市としてはそういう方法なんか考えられているのか、あるのかないのか教えてください。

<教育研究
支援課>

ありがとうございます。実際は3分の2ぐらいは拠点型以外の活動、その他の活動なり、平日しかやらないよとかいう話なんですけど、実はその中

には文化部も入っています。文化部があったり、元々普段外部のクラブチームでやっているとかがあるので、実際は激減しているっていう感じではありません。ただ、休日に移動がなかなか困難なので平日だけにしたいっていうのもなかにはいます。当課といたしましては、一つのエリアに拠点校を複数設置して、今日はA会場へ、次はB会場へって感じでローテーションしていくことによって何回かに一回は自分の近いところに行けるっていうような形で、かたよりをなくすというのが今の策でございます。いろいろ移動手段に関してはバスやとか去年からいろいろ考えてはきたんですがなかなかそう実現というところまでは至らずにですね、今の段階では保護者の方々になんとか協力していただけませんかっていうようなことで発信しておることです。

後藤会長 松田委員よろしいでしょうか。

松田委員 はい。ありがとうございます。

後藤会長 他にございませんか。

委員 (意見なし)

後藤会長 それでは、最後に4「その他」であります。
事務局から何かございますでしょうか。事務局からどうぞ。

<事務局> (次回の審議会内容について案内)

後藤会長 何かご意見やご質問等ありますでしょうか。

委員 (意見等なし)

後藤会長 本日の事項は以上であります。そのほか委員の皆様から何かございませんでしょうか。

委員 (意見なし)

後藤会長 以上で、本日の事項は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。
議事進行のご協力ありがとうございました。

<事務局> 後藤会長ありがとうございました。
・次回審議会の案内

【終了】